

# 原発現地で国策と地域の権力構造に迫った八幡浜住民投票運動

ルネサンス研究所関西 9 月例会報告

2017 年 9 月 16 日 八木健彦

八幡浜住民投票運動は一言でいえば、「福島を繰り返さない！」ということをして「住民の自己決定権」として要求する意志の塊を草の根から築き上げ、社会の意志＝公的意志として、国策に拘束された地域の権力構造に割り込んで表現しようとする運動であった。

そこにあったのは八幡浜が全国有数のミカン産地であり、ミカンは商品価値・生活の糧であるだけではなく、地域の誇りであり、自然と結び合った歴史や文化、心の糧であること、そういうものとして先行世代から受け継ぎ丹精こめて栽培し次世代へと引き渡していく。これが放射能汚染で壊滅させられ、未来と過去を奪われ、生活の糧、地域の誇り・歴史・文化が根こそぎ奪われることは絶対許せない、という思いであった。いわばミカンに体现される自然と結び合った歴史・文化・誇りというものが、原発に体现される歴史や文化、誇りや尊厳をないがしろにする隷従＝依存構造、未来との切断（「事故が起きれば一蓮托生なのだから仕方がない」に象徴される）etc とぶつかり合うというものであった。もう一つは国策と地域の権力構造をめぐる、15 年の 8 月にある地区での市長を囲む会で、「住民投票で市民の意志をとるべきだ」との追及に市長は「そんなことをすれば沖縄のようになる」と答えたが、同年 12 月のオール沖縄会議結成集会で安次富浩は「今にして思えば、18 年前の名護市民投票こそ今日の出発点であった。」と語ったことに照らせば、そういうヒドラが潜んでいることを本能的に感じていたことに他ならない。（我々もまた住民投票の署名が有権者の 3 分の 1 を絶対超えるべきということ、名護市民投票から学んでいた。名護では 53% が署名した。）

そういう全体像を明らかにするために

- 1、伊方原発と八幡浜市の位置
  - 2、3・11 以降の八幡浜での攻防～とくに市議会を巡って～
  - 3、2015 年の地元同意を巡る政府・県・30 km 圏自治体の動き
  - 4、署名運動の実相と 2016・1・30 市議会
  - 5、突破できなかった壁とは？
- と、順に整理していきたい。

## 1、伊方原発と八幡浜市の位置

a) 伊方原発建設が公然化した 1970 年頃、八幡浜市(合併以前の旧八幡浜)は大規模な埋め立てによって市街地を広げ、①紡績、金属関係の大工場、②トロール漁業基地、③新興のミカン栽培、④西愛媛随一の商業地として急成長をとげ、最盛時には 6 万の人口に達した。旧伊方町は八幡浜圏内の寒村として位置し、伊方原発建設の策源地は、四電・警察・商工会とも八幡浜にあった。伊方原発反対八西連絡協議会は伊方・瀬戸・三崎・保内・八幡浜と全域を網羅して形作られていたが、八幡浜地区労は下支的な役割を果たしていた。（八幡浜市議会でも原発建設が議論となり、反対派の議員に市長が「だったら八幡浜から出ていけ」と言って紛糾する等の事態もあった。） 70 年代から八幡浜市では有料の地域日刊紙何 3 紙発行されていた。その一つが斎間・近藤両氏による南海日日新聞。

b) 78 年の 1 号機稼働開始、83 年の 3 号機建設着工、88 年の出力調整実験を節目と

した大闘争もその後既成事実化の重圧の前に急速に衰退し、とくに総評解体（地区労解体）・連合結成とともに四電・地域権力側の制圧が顕著に。（八西の高齢化に伴う衰退の中で、八幡浜・発から子どもを守る女の会が前面に。）

八幡浜市も 90 年代以降、工場移転、トロール漁業の衰退（養殖漁業中心へ）、商業の衰退（大洲～松前町の国道筋へのチェーン量販店進出）等々で人口減へ。ただ、ミカン栽培は西宇和農協が規格化・品質管理による東京市場でのブランド化に成功し、今治地域にとって代わって全国有数のミカン産地となる。（真穴、日の丸・・・）

c) 2005 年の大合併は、当初、旧伊方・瀬戸・三崎、保内、八幡浜、三瓶の西宇和農協のエリアを網羅する広域合併による西予市構想としてあったが、旧伊方町が原発マネーが八幡浜に持っていかれるということで反対し、結局旧伊方・瀬戸・三崎 3 町の合併→伊方町、八幡浜市と保内町(旧伊方町の隣接町として町行政は原発推進派で占められていた)合併、三瓶町は他の 4 町と合併→西予市として決着した。（三崎町では旧伊方町との合併に反対も強く、合併後の町名をめぐる住民投票では佐田岬町が多数を占めたが、旧伊方町が原発マネーをバックに押し切る。）八幡浜ではこの折に、合併を理由とした市議の居座りに反対する住民投票を求める署名が 2 万筆を超えた。

こうして八幡浜市は伊方原発の唯一の隣接市町として他の 30 km 圏内自治体とは異なった特別の位置をもった。（安全協定について、立地自治体並みの再稼働事前同意はないが、必ず知事が意見を聞かねばならない自治体と位置付けられている。）現在人口は 38000 人、有権者数 30000 人。主産業はミカン、食品加工、トロール漁業は衰退したが西四国最大の魚卸市場があり、それと関連する食品加工も多い。原発は八幡浜市の経済にとって 6% のウエートを占める。（2010 年の伊予銀行の試算）

## 2, 3・11 後の八幡浜での攻防～とくに市議会をめぐる～

a) 3・11 以前は圧倒的多数の八幡浜市民にとって「伊方原発は伊方町の問題」であった。それが 3・11 によって自分たちの問題、八幡浜市民の問題になった。2011 年には小出講演会が 200 名程で開催されている。四電はこの年から毎年秋に 20 km 圏の戸別訪問を実施している。13 年の市長選を 2 分した当時の民主党候補は 14 年県議選には再稼働容認を掲げて圧勝するという現実もあった。（ただし八幡浜市では再稼働反対を掲げた共産党候補が 2 位の推進派地域ボス候補を 500 票差まで追いつけた。）

b) 2014 年から流動化が始まり、議会での攻防が激化する。3 月議会に向けて、女の会が請願書を提出。50 km 圏住民有志の会が 2 月—3 月と八幡浜—伊方で井戸川講演会を開催。市の職員や市議・元市議多数参加。市議会でも市長質問等で話題になる。市議会としての勉強会を開催し、その講師として田中三彦をよぶことを決定。井戸川講演会の翌日に田中講演会を市議会が開催。（これは賛否両論を聞くということで 1 年後に山口彰の講演と相殺されたが。）

我々は 6 月議会に向けて請願採択の署名運動を開始。（約 300 筆）そして市議への要請の電話・FAX・メールを呼びかけ。また福島写真店や木幡さんとの交流会を開催。絶えず市議が数人参加。そこへ大飯原発差し止め訴訟で樋口判決が出、それは市議にも大きな衝撃を与える。その結果 6 月議会で、請願採決が総務委員会にかけられ 4 : 2 で採択され、本会議に提出された。議員総数は 16 名、議長はこちら側であったが、採決に加わらない。請願採択派と見られる 1 名が病欠、そして 1 名が採決時退場の結果、6 : 7 で否決・不採択になった。議会をめぐる攻防はその後も継続し、2015 年 6 月議会では総務委員会で 3 : 3、委員長採決で採択、本会議では議長はこちら側であったため、1 件は 6 : 9。もう 1 件は 7 : 8 で否決、不採択となった。こういうところからも、3

0 km圏の地元同意をめぐる攻防の焦点が、八幡浜市にあることは明白であった。その間、我々は住民投票を求める1万枚の戸別配布と集会、「日本と原発」の上映会の市内4カ所での開催等と地を這う活動を続けながら、他方では南予連絡会を結成して南予30 km圏の連携した運動を追求していく。（「日本と原発」22カ所での上映、伊方原発再稼働を許すな！のカラーチラシ2万枚の戸別配布等。）

c) 八幡浜市は伊方町に比して原発の経済的比重はぐんと低くなるとはいえ、交付金や原発関連の雇用、各種工事・役務・物品の発注元、作業員向けの飲食・宿舎・運送等、一定の影響を有する。しかしそれ以上にミカン、魚、食品加工の比重は圧倒的に高い。この関係は再稼働の切迫とともに大きな緊張をもたらした。前者には巨額の対策工事費（1700億円）の投入によって特需のように金が回る一方、後者にはすべてが失われる、自分たちが切り捨てられてしまうという不安と危機感が増大した。それは最初に触れたように、誇り、歴史、文化という問題に結びついていた。八幡浜市議会内での対立激化はその反映であり、住民投票署名運動の背景をなしていた。（例えば真穴の市議はミカン農家の人たちから絶対に裏切らないで反対を貫けと釘を刺されていた。）

### 3、地元同意をめぐる政府・県・地元自治体の関係

a) 原発再稼働には三つの力の相互作用が働いている。一つは国策という国家意志である。原発は「強い日本」の国家基盤に組み入れられた核管理＝核抑止力としての位置を与えられ、官邸&原子力専門家集団&官僚層の手で推進されている。エネルギー基本計画の閣議決定～規制委審査が電力会社のみならず、地元自治体をも拘束している。もう一つは電力資本をはじめとする原発関連資本である。それは国家の政治主義に対して当面の企業利益、経済権益拡大という企業の徹底した経済主義によって推進されていく。三つめは地元の地域権力である。3・11後に地元というのは、立地自治体と周辺地域＝被災地元（とくに30~50 km圏）という双方を含む。立地自治体は長年にわたって文字通りの原発コロニー化されてきた地域で、今も地域権力は交付金や電力資本とつながった原発利権集団や原発でまわるカネとヒトに群がる原発買弁層にガッチリ握られ、それが地域に様々な網の目をめぐらしながら（とくに各種補助金）住民の声を抑え込んでいる。それ故「地元同意」というとき、それは周辺地域及び県知事をめぐる動向となる。

30 km圏自治体には事故による被災を前提にして避難計画の策定が義務付けられている。（しかし事前同意＝拒否権はない）そしてその最終的な（避難とその受け入れは広域に及ぶ故）責任は知事が負うことにされている。そして事前同意の最大の権限者でもある。その際知事が最も考慮したのは30 km圏をどう丸め込むかであり、政府もまたそのことを注視し、そこに力を注いだ。その最大の焦点となったのが八幡浜市である。

b) 政府はすでに川内原発再稼働に際して30 km圏自治体の避難計画援助と称して経産省職員5名を内閣府職員として派遣し、彼らが住民説明会を裏で取り仕切り、各首長を統制していた。伊方原発再稼働に際しても同じく経産省職員を30 km圏自治体に派遣しはりつかせた。（3・11直後にも、政府は経産省・総務省職員を県や飯館村、南相馬市に派遣し、市・村行政を統制した。）

そして彼らは川内再稼働からも学んでいた。それが川内時のような住民説明会を開催せず、狡猾に形だけを取り繕うことであった。その先陣を切ったのが八幡浜市である。8月5・6日市は市民代表と称して市の補助金をもらう団体の役員を個人の資格で56名選出し、それに市議16名を加えた70名で説明会を開催し、規制庁・四電・県・総務省の職員に説明させ、それに基づいて参加者の記述式アンケートを実施し、それを市が分類して賛成65%と発表した。こういうお手盛りの市民代表と説明会、恣意的な意見聴取に市民の不満は高まった。各地での恒例の市長を囲む会では批判意見も噴出した。その一つが冒頭に述べたものである。半月後には西予・宇和島と大洲・内子でも同じ形式の説明会が開催された。（た

だし、それぞれ各市長で 150 名ずつを選抜) 西予・宇和島では選択式アンケートを実施、その結果反対がそれぞれ 65%、55%に達した。

c) 9月2日、9月議会の初日にどこよりも先駆けて市長は県知事に同意回答書を提出した。(30 km圏全体でどこでも9月議会が焦点と目されていたにもかかわらず) この同意回答書で市長は伊方原発が八幡浜市で占める経済的比重をことさらに誇大視し、同時に「原発事故によって“ミカンと魚の町”である八幡浜市の市民生活は根こそぎ破壊されるリスクに直面する」と言いつつ、つまるところこのようなリスクを抱えて再稼働を容認するのだから、それに見合うだけの経済的メリットを得たいと結論し、どれだけかの補助金増額と引き換えに八幡浜を売り渡すことを宣明した。これが政府・県・市の三者の合作によるものであることは明確であり、こうして30 km圏の正面突破をはかった。そして八幡浜商工会議所は再稼働促進の要望を市議会に提出し、9月議会の最終日に8名の推進派議員は再稼働促進決議を強行した。(議長以外の7名は退席) そしてそれ以外の30 km圏自治体の首長は知事と会見して再稼働に反対しないを前提にして各々の態度と要望を表明した。最後に伊方町議会と町長が10月に再稼働容認決議と表明を行った。そして知事の容認表明に至った。

#### 4. 署名運動の実相と2016・1・30市議会

a) 9・2回答は市民の間に衝撃をもたらした。そのあまりに拙速な先走りと市民の考えを聞こうともせず、市長の持論でもあった「ミカンと魚のまち」への裏切りはとくミカン農家にとって許し得ないものであった。「福島を繰り返さない」は民主主義の問題、住民主権・住民自治の問題と結び合った。我々の中では当初市長リコールの署名運動の声が大きかったが、むしろ可能性として住民投票の署名運動が主流となる。ここでもたついたのは結果的には大きなマイナスであった。そもそも住民投票は前年末から持ち上がっていたが、2・20集会で合意を作れなかった。

法定の50分の1はラクに超えることができるが、議会に圧力を加えるだけの3分の1を超えるということに自信がなく2の足を踏んでいたからである。とくにこの署名は署名年月日・氏名・住所・生年月日の記入と捺印を求めるものであり、しかも代筆は原則禁止されている、そういう覚悟と責任を負う署名は簡単には集められない、という思いがあった。署名を集める受任者をどれだけ作れるかにも自信がなかった。

けれども地域紙に住民投票を求める投稿文が載るなどがあり、やるしかないという気分となり、請求代表者の確保に動き出した。その時、3議員連名の声明・報告と訴えのチラシがまかれ、そこに住民投票の呼びかけが提出されていた。(3議員は1人は共産党、もう1人は自民→民主→無所属・住民派、もう1人は維新→無所属市民派で、どちらかと言えば保守系と見られてきた。) それで一気に住民投票に突っ込むことに。

b) 住民投票の署名運動は選挙前60日にかからない1ヵ月間と決められている。署名簿は選管に提出、選管の審査、公開閲覧を経て署名数を確定し、それをもって市長に本請求する。

署名簿には請求代表者名、署名の目的趣旨、住民投票条例案がセットになっていなければならない。請求代表者は当初40人を予定したが印鑑をおす便を考えて10名に到着(内3名が歴代市議会議長、市議は4名)。条例案や署名の目的趣旨は都民投票を下敷きに作成。選管との折衝でもってなんとか押し込んで11月2日～12月1日を署名期間としてスタート。市外からの応援は、南予・松山・全四国、そして関西・関東からと十全な態勢が取れたが(日曜祭日には50～80名が参加)、問題は実際に署名集めをする八幡浜市民＝受任者をどれだけつくれるかであり、結局それは150名程度であった。こちらから依頼してなったのはその半分以下、多くはそれまで知らなかった市民が自発的にやってくれた。(数年前の大洲でのそれは1000名程確保したという。) メディアの注目も大きく、愛媛新聞は10回近く大きな記事を掲載(内5回は1面記事)。

c) 11月というのは八幡浜はミカンの採集期で最繁忙期となる。ミカン農家は摘果・選果

で食事や睡眠の時間も惜しむほどの慌ただしさである。本来ならミカン農家が町場に繰り出してきて署名集めをするところが、夜討ち朝駆けで訪ねていってもなかなか会えないという始末であった。それでも毎日朝から夜まで使って、町中から山奥の集落まで、それも2度3度とローラー作戦で訪問して、また病院前やスーパー前や郵便局銀行近辺で辻立ちで署名を集めてまわった。受任者の中には1人で100筆や200筆を集める人もいた。(平均では30~40筆程度か。)

特筆すべきことを記すと①署名が多かったのは真穴(最大のミカン産地、70%超である。地域で断ったのは2軒のみであった。)、大島(原発から12kmのところの人口260人程の離島。事故時には1週間シェルター籠城とされている。75%)、磯崎(長年反原発運動を続けてきた瀬戸内側の地域。70%)、日土(山間のミカン産地。65%)②原発から最も近い(6km)集落で、足を悪くしている老女が署名を取りに来てくれるのを待ちわびていた涙を流す。③日土でかつて原発建設時に送電線建設拒否で最後まで抵抗したミカン農家が、選果を息子に任せて山の斜面に点在するミカン農家を回って10日間で200筆の署名を集めたくれた。④署名拒否は身内が四電や原発で働いているというのと、身内が市役所で働いているというものであった。前者は予想されたことであったが、後者は予想外であった。それはつまりところ住民投票署名運動が市長への叛旗であり、市の上層部が市庁舎内で監視と締め付けを強めていることしるしであった。⑤商店街でも結構協力的な店もあり、企業関係では社長が先頭で組織したところもあったが、最大の従業員数を誇るあわしま堂(菓子メーカー)が署名活動の排除と締め付けを行ったのは痛手であった。

d) なんといっても最大の問題は西宇和農協の態度であった。西宇和農協はこの地域で絶大な存在感を持っている。我々は署名で農協支所を回ったが概して協力的であった。また農協のAコープ前での署名活動にも協力的であった。(2年半前の県議選に際して原発問題で共産党候補を支持すべきという動きが一部にあったという。)我々が農協の大先輩や縁の深い人たちを伴って農協本部を訪れた折も、副理事長・常務・総務部長と会見し、応対もよく、それで署名簿を20数冊預けてきた。2週間後署名簿が回収できたから取りにくるようにとの連絡があつて引き取ってきたとき、中を改めてビックリであった。署名簿は個人情報だからと1冊ごと袋詰め・封印されていたが、その中身はすべて真っ白であった。その意味するところは西宇和農協は住民投票署名運動に反対しない、それは認める、けれどもそれには一切関与しない、非協力を貫く、ということであった。傘下のミカン農家の思いと県経済連等の圧力の板挟みにあつてとった苦肉の策であった。それと西宇和農協では伊方支部が一定の位置を占めていることも影響したかもしれない。ともあれ西宇和農協の態度が市長派の救いになったことは否めない。

e) 選管確定署名数9939筆をもって市長に本請求を提出後、臨時市議会は1月30日に召集された。中間的議員に対しては地域ボスを使っての次期選挙をネタにした恫喝でもって切り崩しがおこなわれた。我々は福島大熊町の次期農協組合長の木幡仁さんの重点講演で重点地区への浸透を図った。そして当日は早朝から150名が結集して庁舎前集会→議会傍聴行動をおこなったが、6:9で否決された。

## 5. 突破できなかった壁とは？新たな陣地戦へ！

住民投票署名運動はこちら側の力量の小ささ(だから長い逡巡があつた)に比してよく集められた。この点では先頭にたった市議の奮闘も大きかった。けれども本当に市民が集団として奔走するという大衆運動にはできなかった。ミカン農家が集団的に町場に繰り出してきて訴え、署名に回る、或いは農協本部に要請行動するという状況を作りきれなかった。その点ではミカン採集期という最大の繁忙期を署名期間とせざるを得なかったことが悔やまれる。(県知事の同意表明後になったことも含め。)やはり市議会に有無を言わせぬ圧力となるには過半数を超えることが必要であった。(我々は一応過半数超

えを目標として掲げていたが、実際は3分の1を目標としていた。) それでも10000筆を達したということは各方面に衝撃を与えていた。

このことの決着は現市政の打倒一反＝脱原発派による新市政の創出へと向かう以外にはありえなかった。市長リコール運動を！という意見もあったが、市長選は翌17年4月に予定されていた。16年の参院選は八幡浜ではその前哨戦としての位置をもった。再稼働推進派の市議8名は自民党会派を結成し、保守結束で参院選に臨み、住民投票派は永江孝子＝野党統一候補支援で行動した。その結果八幡浜市では永江候補が自民候補を上回り、保守派に衝撃を与えた。この夏から秋にかけて、新市政の政策と市長候補選出に向けての市民の集まり＝永江孝子支援する会を一層分厚くし、署名運動の受任者として活動した人々を多く結集した市民の集まりを組織化していくことが求められていた。しかし再稼働を目の前にした現地闘争の取り組み→その後の伊方の家撤収ということでそれはままたまならず、他方共産党はピン트가ずれていた。

脱原発で新市政を進めていく上で、政策的には、自然との関わりの中にある1次産業とその6次産業化を未来へと紡いでいく方途を地域の誇り・尊厳として切り拓いていくということを中心にする。①各地のミカン農家を一堂に結集した産直所＋ミカン搾汁施設＝ミカンセンターを設立して、八幡浜をミカンの町として農協依存から市民主体にしていく。(近隣市町ではどこでも道の駅が近隣農家の大規模な産直所として機能している。好例は内子。八幡浜ではそれが無い。みなとに日土の農家がささやかに出品しているだけ。) ②養殖漁業に関して科学飼料で汚染された宇和海の浄化と海の生産力回復のために瀬戸内海で取り組まれているアマモ栽培の実施、③豊富な水源と森林のある西予・大洲市と連携して、小水力・太陽光(ソーラーシェアシステムで農業との両立)・バイオマス等による地域エネルギー事業、という3本柱で一定の市議との間で了解に達していた。そしてこの3本柱は部分的であれすぐさま取り組んでいくべきものであり、そういう住民主体を創り出して行き、そうして現市政との拮抗をつくっていくべきものである。そういうことを新たな陣地戦としてどう進めていくのか、そういう住民グループを創り出して行くことが求められている。今や脱原発ということは地域の権力・社会構造の変革と結びついていく以外にない。